R7年4月

大規模災害等発生時における児童引き渡し保護者用マニュアル

亀山市立川崎小学校

1. 児童引き渡しを実施するケース

- ・大規模な自然災害(地震・大雨等)が発生し、大きな被害が出た場合
- ・不審者が学校に侵入し、実被害が出た場合
- ・近隣地域で凶悪事件等が発生し、犯人が逃走中で、児童に危害が及ぶ恐れがある場合
- ・弾道ミサイルが発射され、近隣地域に着弾した場合
- ・その他、緊急に引き渡しの必要が生じた場合(新型コロナ等重大な感染症への対応)

2. 児童引き渡しについての連絡手段

- (1) 通信手段(つながる連絡・学校配信メール・電話)が使えるとき
 - →児童引き渡しを実施する場合は、原則、学校から連絡(つながる連絡・学校配信メール又は電話) をして、児童の引き取りを依頼します。
- (2) 一切の通信手段が途絶し、連絡できないとき
 - →学校に児童を待機させ、保護者の来校を待って引き渡します。

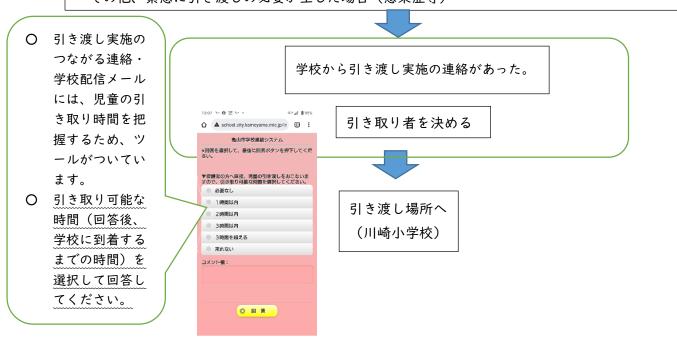
上記(I)の「児童引き渡しを実施するケース」を踏まえて、保護者の判断で来校していただきますようお願いします。

3. 引き渡し場所

原則、学校(各教室)を引き渡し場所とします。ただし、状況により、学校内において場所を変更する場合があります。

4. 引き渡し手順

- ・大規模な自然災害(地震・大雨等)が発生し、大きな被害が出た場合
- ・不審者が学校に侵入し、実被害が出た場合
- ・近隣地域で凶悪事件等が発生し、犯人が逃走中で、児童に危害が及ぶ恐れがある場合
- ・弾道ミサイルが発射され、近隣地域に着弾した場合
- ・その他、緊急に引き渡しの必要が生じた場合(感染症等)



5. 駐車場

- 川崎小学校運動場を駐車場とします。その際、混雑が予想されるため、校地内は、西門から入って、運動場へ駐車してください。その際は、東側奥から駐車するよう誘導しますので、ご理解とご協力をお願いします。引き渡し後は、運動場中央南の旧正門から出てください。
- 災害時には道路や駐車場が混雑し、車の乗り入れは困難な状況になることが予想されますので、状況に応じて徒歩での来校にもご協力ください。

6. 引き渡し

- O 駐車後は、児童玄関から校舎内に入り、児童の学級(複数学級に在籍されている場合は、在籍学級全て) へ迎えに行ってください。
- 児童が落ち着いて待機し、順に引き渡しができるようにしています。勝手に待機場所から児童を連れてい かないようにお願いします。
- 担任に、「○○の(母)です。」と告げてください。児童が引き取り者を確認できたら、引き渡します。その際、学校からの連絡事項を確認するとともに、自宅以外に引き取る場合の連絡先など、学校に伝えておくべき連絡事項を担任に伝えてください。
- 担任は、児童引き取りカードに、引き渡し日時を記録します。

